日本証券業協会等主催　全国証券大会
片山金融担当大臣 挨拶
（令和 8 年 10 月 6 日（火）於 経団連会館）

はじめに

財務大臣兼金融担当大臣の片山さつきです。

冒頭、令和８年熊本地震及び本年７月以降の大雨に伴う災害等により、被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を願いますとともに、被災された皆さまが安心して日常を取り戻されますことを、心よりお祈り申し上げます。

さて、本日は、全国証券大会にお招きいただきましてありがとうございます。本大会のご盛会をお慶び申し上げるとともに、ご挨拶を申し上げます。

成長戦略・金融戦略

足元の経済状況に目を向けますと、我が国の経済は中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があるものの、穏やかに回復してきており、先行きについては、雇用・所得環境の改善などが緩やかな回復を支えることが期待されております。

高市内閣では、「責任ある積極財政」の考えの下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」の一体的な実現を掲げており、足下では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとすることとしております。

「強い経済」の実現に関しては、１７の戦略分野を中心とした国内投資を促進し、賃上げを通じた消費と企業収益の拡大や、更なる投資拡大につなげ、投資と賃上げの好循環を加速させてまいります。

（高市総理のビデオメッセージでも言及がありましたが、）こうした成長戦略を加速させるためには、金融の力が不可欠でありますので、「日本成長戦略」の閣議決定とあわせて「成長投資を促進するための金融戦略」を策定いたしました。

この新たな「金融戦略」は、「金融機関・市場の機能強化」、「企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革」、「国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備」、「金融システムを支えるインフラへの投資」の４つの柱で構成されております。

「金融戦略」を実行していく上で、皆様におかれましては、

①企業への成長資金の供給を促進していく観点で、多様なプレイヤーが参加し、多様な金融商品が取引される魅力ある金融市場の実現

及び

②国民の皆様における安定的な資産形成を促進していく観点で、若年層から高齢層まで全世代が金融リテラシーを向上させながら、個々人のライフプランに沿った形で投資を行えるような環境整備、

の両方の側面で、今後とも、より一層のお力添えを心よりお願い申し上げます。

金融行政方針

金融戦略の策定に関連して、先月１５日に金融行政における１年間の方針や重点課題を示した「金融行政方針」を公表しております。２０２６事務年度における主な取組を３点ご紹介します。

・１つ目は、先ほど申し上げた、金融戦略に掲げられた施策の着実な具体化と実行です。
・２つ目は、金融システムの安定と金融の信頼の確保です。個別金融機関と金融システム全体の双方を捉えたモニタリングの高度化、金融機関のガバナンスの確保、金融犯罪や自然災害への対応、資本市場の公正性と透明性の確保等に取り組みます。

・３つ目は、金融行政の更なる進化です。金融を取り巻く環境や行政課題が急速に変化する中、ＡＩを活用した業務改革と人材や組織の強化に取り組みます。

国内外への発信

また、成長戦略の加速には、海外から投資を呼び込むことも重要です。本年も「Japan Weeks」を開催し、海外の投資家や資産運用会社等が参加する様々なイベントにて、日本の金融・資本市場の魅力や政府の取組を発信いたします。

イベント開催にあたっては会員企業の皆様にも多くのご協力をいただいており、深く感謝申し上げます。引き続き、金融・資本市場の魅力向上に向けた様々な取組を進めてまいりますので、皆様からのお力添えの程、よろしくお願いいたします。

サイバーセキュリティ対策強化

さらに、高市内閣が掲げる「強い経済」を実現するためには、国民の皆様が、安全に、そして安心して金融商品の取引ができる環境を整備することが大前提となります。

ＡＩ技術が急速に進展する中、特にフロンティアＡＩの登場に伴い、サイバー攻撃の高速化や大規模化が懸念されるなど、金融業界を取り巻くサイバーセキュリティ上の脅威は急速に高まっています。

こうした中、金融庁では、「ＡＩ脅威に対する金融分野のサイバーセキュリティ対策強化に関する官民連携会議」やその作業部会を開催し、官民の連携強化を図るとともに、金融機関等の短期的な対応について要請を発出しております。

皆様におかれましては、要請文でお示しした「短期的な対応」を着実に進めるとともに、インシデント発生時の備えといった基本的な対策を実行するなど、サイバーセキュリティ対策の更なる高度化・実効性向上に取り組んでいただくようお願いいたします。

終わりに

金融庁では、８月７日に組織再編を行い、総合政策局及び監督局を「銀行・証券監督局」及び「資産運用・保険監督局」に再編するとともに、監督総括審議官の下で両監督局が連携しながら監督行政を進めるなど、体制の強化を図っております。

今後もこうした体制の下、金融行政を取り巻く環境変化にきめ細かく対応してまいります。

最後になりますが、証券界の益々のご発展と、本日ご列席の皆様方の、ますますのご多幸とご健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

（以　上）